

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター  
〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702  
☎ 092-409-4188  
Fax 092-409-4187  
Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)



## 「日本の棚田百選」

### つつらの棚田 (うきは市)

「日本の棚田百選」に選定されているうきは市の「つつらの棚田」を訪れました。

先月の豪雨の影響を受けて岩肌が露出していたり、道路や河川の復旧作業が行われているところもありましたが、くねくねとした山道を登っていくと、きれいに手入れされた棚田が現れます。

棚田には、いくらか豪雨の影響ものこっていますが、棚田のお米はたわわにみのり、もうすぐ色づく季節になっています。

## 「憲法前文」って

「俺たちはちゃんとみんなで選んだトップを通じて、俺たちと俺たちのガキと、そのまたガキのために世界中の人たちと仲よくして、みんなが好きなことできるようにするよ。

また、戦争みたいなひどいことを起こさないっ

て決めて、国の主権は国民にあることを、声を大にしていうぜ。それがこの憲法だ。」

これは、今話題の現役大学生が著した「日本国憲法を口語訳してみた」の憲法前文についての書き出しである。

この後、「平和」憲法といわれる前文を以下のように訳している。

「俺たちはやっぱり平和がいいと思うし、人間って本質的にはお互いにちゃんとうまくやっていけるようにできると信じるから、同じように平和であってほしいと思う世界中の人たちを信頼するぜ。そのうえで俺たちはちゃんと生きていこうと決めただ。」

平和を守って、人を踏みにじって奴隷みたいな酷い扱いをすることや、くだらない偏見や差別をなくそうとしている世界のなかで、ちゃんと行動したいと思うのね。

名誉ある地位っていうかさ、なんかそういうの、かっこいいじゃん。

憲法の改正論議が取りざたされている中で、未来に生きる若い人たちが、柔軟な発想で口語訳した憲法に触れて、日本国憲法そのものに目を通し、考えてみる絶好の機会となった。



## 千日紅



庭の片隅に、「千日紅」がピンクのかわいい花をつけている。

花言葉は、「終わりのない友情」

開業して3年。多くの皆様に支えられて、一步一步進んでいます。

これからもよろしくお願いします。

## 法改正情報

### ☆ 短時間労働者に対する 厚生年金の適用拡大 ☆

年 (平成28年10月実施予定)

正社員と非正規社員といった雇用形態の違いによる社会保険適用の格差解消のため、パートタイマーなどの短時間労働者に対する適用範囲が拡大されます。

現在の適用要件は「1週間の所定労働時間かつ1カ月間の所定労働日数が正社員の4分の3以上(概ね週30時間以上)」ですが、4分の3未満の人でも平成28年10月からは、以下の4条件を全て満たすと厚生年金・健康保険に加入することになります。

- ①労働時間が週20時間以上
- ②月額賃金が8.8万円以上(年収106万円以上)
- ③勤務期間が1年以上
- ④従業員数501人以上の企業

※ただし、学生は除きます。

これまで厚生年金に加入できなかった非正規社員からみれば、適用範囲の拡大によりセーフティネットは強化されると言えます。

今回の改正で、適用拡大になる条件の1つに「④従業員数501人以上の企業」というものがあります。①～③の条件を満たしても④を満たさない場合は適用になりませんので、企業の規模で厚生年金への加入が異なることとなります。

☆「社会保障と税の一体改革」の一環で、平成24年に、年金関連の法律が4法成立し、年金制度の改正が決まりました。

尚、今回ご紹介する改正は、消費税率引き上げの動向により、実施時期などが変わる場合があります。

## 育児短時間勤務と育児時間

### Q&A

Q:育児短時間勤務制度を利用している場合に、育児時間も別途取得できますか？

A:生後1年未満の生児を育てる女性労働者が育児・介護休業法に基づく短時間勤務に就く場合でも、労働基準法67条の育児時間(1日2回各々少なくとも30分)を請求することが出来ることとなっています。

但し、育児時間を有給にするか否かは、任意となっています。

### あとかき

秋はもうそこ！



9月の声を聞いて、いくらか過ぎやすい、いい季節となりました。

先日、うきは市の「つづらの棚田」を見に行つた折、道端の栗の木が沢山の実をつけ、もうすっかり秋を演出していました。

今号を準備するために、秋を探しに出かけました。

「道の駅うきは」には、桃や梨、巨峰、イチジクなどの果物や野菜を求め、多くの家族連れが訪れていました。

### 人事労務センター

FAX 092-409-4187

Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)